

# 令和5年度低所得者支援給付金申請書（請求書）

（住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に扶養されている児童5万円給付）

寝屋川市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所・電話番号
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話番号( )
令和5年1月1日 時点の住所(現住所と異なる場合)	令和5年度住民税課税状況 (いずれかにチェックを入れてください。)	
	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 未申告	

## 2. 給付金申請児童及び請求額

支給対象となる平成17年4月2日以降生まれの児童について、令和5年12月1日時点の状況を記入してください。

対象児童数は下の表に記入した今回支給申請をする人数、請求額は50,000円×対象児童数となります。(例)対象児童数3人の場合：50,000円 × 3人 = 150,000円

対象児童数	人	請求額	円	※ 対象児童数が6人以上の場合は、2枚に分けて記入してください。		
	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	児童の居住実態	別居の場合は別居先の住所を記入 ※ 別居の場合、別途、扶養状況を確認する書類の提出が必要となる場合があります。	児童の扶養状況
1			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
2			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
3			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
4			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない
5			平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 世帯主と同居 <input type="checkbox"/> 世帯主と別居		<input type="checkbox"/> 扶養している <input type="checkbox"/> 扶養していない

## 3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座)

以下のいずれか1つのチェック欄(□)にチェック(レ)を入れてください。

下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】下欄に記入の上、受取口座確認書類を提出してください。

金融機関名		支店名	分類	口座番号	口座名義人(カタカナ)
				※ 右詰めで記入してください。	※ 通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連	5.農協 6.漁協 7.信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード		支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義人(カタカナ)
	6桁目がある場合は※欄に記入してください。	※ 右詰めで記入してください。	※ 通帳の表記に合わせてください。
	1 ※		

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。

現金での受取りを希望します。

- ※ 金融機関の口座がない方が対象となります。
- ※ 受取りは、事前予約が必要であり、火・木曜日になります。
- ※ 急な来庁による給付は行えません。


裏面も必ず確認してください。

※ 裏面の【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

4. 【代理人申請を行う場合】 ※ 代理人が記入する場合又は受取口座が世帯主以外の場合は記入してください。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	申請者(世帯主)との関係	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代理人住所・電話番号	
				電話番号( )	
上記の者を代理人と認め、 低所得者支援給付金の [ 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 ] を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。				世帯主氏名 (受給者又は 受給対象者) ※法定代理人 の場合、記入 は不要です。	署名(記名押印でも可) ※代理人の署名(記名押印)ではありません。 

【誓約・同意事項】 ※ 全ての項目を確認し、チェック欄(□)にチェック(レ)を入れてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 低所得者支援給付金(住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に扶養されている児童5万円給付)(以下「給付金(児童5万円給付)」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※ 給付金(児童5万円給付)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 令和5年度住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯です。  
イ 住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみで構成される世帯ではありません。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ② 世帯の中に、住民税均等割又は所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に給付金(児童5万円給付)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(児童5万円給付)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市で支給決定した後は、給付金(児童5万円給付)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市で支給決定した後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、寝屋川市が定める期限までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(児童5万円給付)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(児童5万円給付)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(児童5万円給付)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(児童5万円給付)を返還します。

**提出書類** ※ 住民税非課税世帯7万円給付又は均等割のみ課税世帯10万円給付と両方申請する(した)場合、申請書以外の提出書類は不要です。

令和5年度低所得者支援給付金申請書(請求書)(本書)

※ 必要事項を記入してください。

『申請・請求者本人確認書類のコピー』

(例)運転免許証(裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要)、  
健康保険証(住所変更している場合又は社会保険の場合は裏面のコピーも必要)、  
マイナンバーカード、  
など、いずれか1つのコピーを提出してください。  
※ 有効期限のあるものについては、必ず期限内のものを提出してください。

『受取口座を確認できる書類のコピー』

【受取口座記入欄】に記入した口座の通帳・キャッシュカードのコピーを提出してください。  
※ 通帳は見開き(1ページ目)をコピーしてください。

(代理人申請を行う場合)『代理人本人確認書類のコピー』

(例)運転免許証(裏面に住所記載がある場合は裏面のコピーも必要)、  
健康保険証(住所変更している場合又は社会保険の場合は裏面のコピーも必要)、  
マイナンバーカード、  
など、いずれか1つのコピー  
※ 有効期限のあるものについては、必ず期限内のものを提出してください。  
※ 法定代理人の場合は、その旨を証する書類のコピーも添付してください。

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書のコピー』

※ 16歳以上の方は必ず提出してください。

※ 児童と別居の場合、別途、扶養状況を確認する書類の提出が必要となる場合があります。